



広報

いせん

No.329

全世帯配布 編集・発行 伊仙町役場 未来創生課（情報発信ワーキンググループ）
〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842
TEL 0997(86)3111（内線27） FAX 0997(86)2301
URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

2017年(平成29年)7月号

目次

- 施政方針ダイジェスト版（後編） 2～3P
- 第31回ほーらい祭りのお知らせ 4～5P
- 特集1「わが町の地方創生の取り組み」 6～7P
- 特集2「第50回戦艦大和を旗艦とする
特攻艦隊戦没将士慰霊祭」 11P
- お知らせコーナー 13P～22P
- 商工会の窓 23P
- わが町のアイドル・戸籍の窓 24P



HP専用QRコード
Facebook・youtube（動画）
でも、町の情報をお伝えして
います。
（メルマガも始めました!）



輝け!!島の宝!!

磨け!!原石!!

いせん寺子屋の風景

施政方針ダイジェスト版(後編)

4. 健康長寿と子宝のまちのさらなる活性化

日本は世界一の長寿国となり、その背景に充実した医療制度等が言われています。少子高齢化によって医療保険制度が危機的状況にあり、国は税制や社会保障費の見直しに伴う法改正を進めています。

本町におきましては、こうした情勢に伴い、適切な事業運営と必要なサービスが提供できるよう以下の施策に取り組み健全運営に努めて参ります。

①障がい者福祉政策について

障がい者福祉政策は、「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を目標として各種事業を推進しており、平成26年度に策定した「障がい者計画及び第4期障がい福祉計画」に基づき実施して参ります。また、第4期計画の事業内容の反省を生かし、第5期の計画を策定いたします。

難病支援については、平成27年7月から難病の医療費助成対象となる疾患が151疾患から306疾患に拡大され、新たな救済が期待される一方、逆にこれまで助成を受けてきた疾患は、軽度の患者を中心に自己負担の増加が危惧されていることから、各種支援体制を構築するなど、きめ細やかな対応を講じます。

②子育て支援について

子育て支援金については、次代を担う子どもの健やかな成長を願うとともに、児童福祉の向上を目的とするため今年度も支援事業を継続し、一部の支援金を町内の消費活動促進のため、伊仙町商工会の加盟店で使用できる「商品券」

も支給していきます。

③国民健康保険について

本町国保は相互扶助の考えを基本とし、被保険者からの納税・国庫補助・県補助等により会計運営を行っておりますが、現状は医療費等の増加に対し歳入が伴っておらず、収支のバランスを大きく欠いた状態が恒常的に続いている状態となっております。国保事業の財政基盤の確立に向けた財政健全化対策として、「国保税率の見直し」「徴収率の向上」「医療費適正化対策の推進」「保健事業の推進」の4項目を、重点的かつ強固に取り組んでいきます。

④地域包括支援センター・介護保険について

医療・介護・福祉関係者、地域住民と連携して、地域包括ケアシステムの構築に取り組みで参ります。身近な場での介護予防活動の充実、多様な生活支援の整備・地域の支え合いの充実を図り、さらに「地域力」向上のため、地方創生推進交付金事業等を活用しつつ、地域包括支援センターの更なる機能強化を図ることで、「介護予防からの地域づくり・生涯現役で活躍できるまち」を目指します。

⑤後期高齢者医療保険制度について

「長寿・子宝のまち」宣言を行った本町においては、高齢者の皆様が安全・安心な生活を営むことができるよう、町内の被保険者の皆様が引き続き安心して必要な医療を受けることができるよう、適切な運営に努めて参ります。

⑥保健センターの運営について

長寿・子宝のまちとして注目され、この誘因ともいえる地域力を

生かした健康的な地域づくりを目指します。

まず、子育て支援については、庁内関係部署や関係機関と連携し、安心して地域で妊娠・出産・育児が切れ目ないサービスや見守りが行き届く町づくりを推進して参ります。

成人については、「特定健診受診率は60%以上」を維持することが厳しい状況になってきています。まずは健診受診で自分の体の状況を把握し、必要な方は特定保健指導を受け、生活習慣の改善が図れるよう支援を行い、疾病予防と糖尿病等の重症化予防に力を入れていきます。

また、障がいを持った方や精神的な不安を抱えた方などが、地域で安心して暮らせるよう健康づくり支援や相談支援を行っていきます。さらには、従来のほーらい館での健康増進の取り組みや、地域での予防活動を地域包括支援センターや各地域組織と一体となして取り組み、地域包括ケアシステムの基盤づくりを予防分野からも担っていきます。

⑦町民の更なる健康増進を目指して

ほーらい館がオープンして9年目となり、当初は会員数1,000名、1日の利用者数500名と目標設定し、徳之島で随一の健康増進施設としてスタートしましたが、現在では会員数832名、1日の平均利用者数は430名前後で推移しており、会員数の増加並びに利用率の向上に向けて一層努力を要するところでありま

す。さらに、施設の老朽化が進むなかで、平成28年度にはプールと温浴施設で利用している井戸水の石灰分を除去する軟水器を交換するなど、施設の維持管理並びに老朽

化に伴う修繕・更新などの対応を年々迫られています。これらの課題を解決するため、改めて必要な修繕・更新を講じたうえで町民の皆様の健康増進に資する拠点として、各プログラムにおける効果の検証、またコスト削減策についても調査を行い、本町のみならず、徳之島全体の「健康増進のシンボル」として、安定した施設運営を目指して参ります。

5. 世界自然遺産登録に向けた美しいまち・住みよいまちづくり

町の貴重な自然環境・生活環境の保全と、美しい町、住みよいまちづくりに取り組みつつ、世界自然遺産登録に向けて、行政・地域・各種団体が一体となって推進をしておりま

す。現況、環境省の中央環境審議会で、今春の国立公園の指定を経て「奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島」が世界遺産候補地として挙げられたことにより、徳之島が世界に誇れる貴重な自然を有していることが証明されることとなります。

また、世界遺産登録は観光振興の面でも相乗効果をもたらす、国内外からの観光客が増加することが期待されます。

さらに住民の方も楽しんでいただけるよう、自然を満喫するために必要なエコツアーガイドの育成や自然の中を歩いて回れるトレイルコースの整備・集落の街並みや自然景観についても基準となる「景観計画」を策定し、世界自然遺産登録を目指す地域として持続可能な観光地づくりに取り組んで参ります。

①自然環境の保全対策について

赤土流出対策は、開発により河川や海域に土砂流出がみられ環境

問題が深刻化しているため、徳之島・奄美土砂流出対策協議会と連携した取組で住民意識啓発に取り組みます。

海岸漂着物回収対策は、近年、海岸に大量の漂着物が押し寄せ、美しい浜辺の喪失や海岸環境の悪化、海岸機能の低下、漁業への深刻な問題となっていることから、次代へ引き継いでいくために清掃活動を引き続き行なって参ります。

②汚水処理対策について

本町における汚水処理人口の普及率は大きな格差があり、地域住民の意向等を考慮して、引き続き生活排水による環境汚染から環境を守るため、合併浄化槽の普及に努めながら、単独浄化槽並びに汲取りからの切り替え促進を推進して参ります。

③ノイヌ・ネコ対策について

「アマミノクロウサギ」の保護に向けて取組みとして、ノイヌ・ネコ対策を重視し、「飼ひ猫の適正な飼養及び管理に関する条例」も視野に入れネコの登録に取組みます。

以上を踏まえ世界自然遺産・観光資源・自然環境保全を保持し豊かですばらしい資源を確実に次世代に引き継ぐことを目指します。

6. 未来を担う子どもの育成と生涯学習の推進

近年、教育を取り巻く環境は、生活様式の多様化や少子高齢化、情報化などの進展により大きく変化しております。このような中、将来の本町を支える人材の育成に對する町民の期待はますます高まっております。

教育行政の実施に当たっては、町民の皆さんの想いと環境の変化に的確にこたえられるよう、以下の

諸施策の実施にあたっていく所存です。

① 学校教育の充実について

各学校それぞれ様々な課題を抱えながらも、子どもたちに基礎的・基本的な学力を付けることを最大の課題として取り組んでいるところでは、「子どもたちに確かな学力をつけさせたい。」として、自分が生まれ育った徳之島を誇り、島を愛し、ふるさとの自然・歴史・文化・島の基幹産業である農業を守り育てようとする人材育成の充実を図っていきます。

② 学力向上対策の推進について

学習面では、「児童生徒にとって分かる授業の実現」を目指し、家庭学習の充実を図るため、「60・90プラス20」運動の推進を図りながら、基礎・基本の確実な定着を図っていきます。具体的取り組みとして、伊仙町学力向上推進協議会及び東部・中部・西部地区、幼小・中連携部会研修会において、幼稚園・小学校・中学校と家庭、地域が一体となつて学力向上、生徒指導、健康の保持増進等の課題について研究協議し、成果を日々の教育活動に反映させていきます。また、昨年度に引き続き、小・中学生を対象に、「漢字検定」「英語検定」を継続して実施することとしています。

③ 特別支援教育について

一人一人のニーズに応じた支援を行うため、引き続き教育支援員

を配置し、さらに、各学校や町保健センター、関係諸機関と連携を図りながら町教育支援委員会や校内教育支援委員会を充実・強化していきます。また、特別な支援を必要とする児童生徒に限らず、全児童・生徒を対象とし、個に応じた指導を大切にする特別支援教育の充実に継続して取り組んでいきます。

④ 道徳教育について

あらゆる教育活動や日常生活を通して、生命の大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などを折に触れて自然に身に付けていくような流れを作っていきます。また、心の教育を中心とした生徒指導がますます重要性を増していることを踏まえ、いじめ・不登校の早期発見、解消のために各学校の生徒指導体制を充実するとともに、教職員一人一人の指導力を向上させ、本年度も「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を定期的に配置して、児童・生徒一人一人が安心して過ごせる環境づくりに努めて参ります。

⑤ 特色ある教育活動について

「島唄・島口・美ら島運動」を重点的に実施し、郷土の歴史、文化への関心を高めて、郷土意識の醸成を図ります。校区住民等を講師に迎えて、サトウキビやジャガイモの栽培、黒糖作り等の体験活動によって、土に触れ、自ら生産する喜びと先人に学ぶ姿勢を体験させることにより、故郷に自身と誇りが持てるようにすると共に、自ら気付き、考え、実行する「生きる力」の育成を図ります。

⑥ 外国語教育について

招致外国青年(ALT)の活用により、小学校は高学年を中心に楽しみながら英語に親しむ授業

を実施しています。中学校英語科における授業についても英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るため、ALTを配置し、外国語活動の充実を図っていきます。

⑦ 幼稚園教育について

幼稚園は安全で安心して心地よく過ごすことができる場になっていることが大切ですが、子育ての一環として、預かり保育を実施し、就労支援を行っていきます。教職員の資質向上については、各学校に指導主事が訪問し、教育支援をはじめ、年次研修の充実、臨時的任用教員や幼稚園教諭・特別教育支援員の指導力向上に資する指導助言を行い、指導の在り方を一層改善し、児童生徒の学力向上に努めて参ります。

⑧ 開かれた学校づくりについて

学校評議員制度と毎年11月に実施している鹿兒島の教育県民週間、「学校を見に行こう週間」を基軸に老若男女が交流の場として集える地域に根ざした学校づくりを推進します。また、町内の学校の6割が複式学級であり、少人数指導の良さを生かした「分かる授業」の推進に努めています。地方創生事業で購入した大型ワゴン車を十分に活用して、小学校間の交流学習を積極的に推進していきます。

⑨ 生涯学習の推進

本町生涯学習テーマを『地域のよさ(人・自然・文化)』を再発見・再確認し、人間性豊かで活き活きと生きる町民の育成と教育・文化・スポーツの振興を図ります。その具体策として、地域の連帯性の醸成と自治意識の高揚を図るため、社会教育団体をはじめ関係機関と連携を深め、地域人材の発掘と活用を活性化させ、町民が生涯を通じて学習ができるよう機会を提供するとともに、「いせん寺子屋」との連携を図り児童生徒の学習支援に努めます。

⑩ 成人教育について

PTA連絡協議会や地域女性連等社会教育団体が積極的に活動できるように支援するほか、人権教育など様々な学習機会を提供していきます。

⑪ 青少年教育について

本町の良さである教育的素材(自然・文化・人材)を活用した、親子チャレンジ教室などの体験活動を充実させ、郷土に誇りを持つ青少年の健全育成に努めます。

⑫ 社会体育関係について

第58回大島地区大会(バレーボール競技女子)が本町で開催されます。その他の競技においても関係団体との連携を強化し、競技力の向上と競技者増加を目指します。

その他、スポーツ少年団及び部活動等の指導者及び保護者を対象とした研修会やスポーツに関する講座を開設し、町民の健康づくりやスポーツ少年団・各種スポーツ団体の活動を支援します。

⑬ 公民館について

シマグチの日に関する条例の施行に基づき、地域人材を活用した新講座の開設や集落及び各教育機関と連携を図り、貴重な伝統文化

「シマグチ」の保存・継承に努めます。

⑭ 読書推進について

昨年度に引き続き毎月第1土曜日に図書室でのおはなし会の開催及びブックスタート事業を継続するほか、季節に合わせた読み聞かせ会を開催し読書推進に努めます。

⑮ 文化財行政について

面縄貝塚が国の史跡に指定されたことを受けて、史跡の保存・公開活用に向けた整備計画の策定に取り組みほか、町内史跡を題材としたシンポジウムを開催し、重要な文化財の価値をこれまで以上に広く発信し、文化遺産、自然遺産を活かしたまちづくりに向けた具体的計画を策定していきます。

おわりに

以上、主要施策を述べて参りましたが、厳しい財政状況のなかではありますが「雇用・定住・所得増に挑戦する活気あふれる伊仙(まち)」を目指すためには、町民の皆様をはじめ議会と執行部が連携して、全力投球・果敢に挑戦することが各施策の実現につながります。

つきましては、町民の皆様並びに町議会の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

平成29年3月7日

伊仙町長 大久保 明

※施政方針の原文の閲覧をご希望の方は、町公式ホームページ(デジタル本棚)においてご覧頂けます。

祝 奄美群島国立公園指定

第31回

長寿・子宝日本一のまちの夏祭り

華やかな舞台芸能



祭りを盛り上げる屋台

ほーらーい祭

- 島唄
- 日本舞踊
- 地域女性連踊り
- レーザーショー
- 花火大会
- 実行委員長あいさつ
(伊仙町長)

当日は、子供たちに
大人気のキャラクター
がやってくるよ!

お楽しみに!!

他 ステージイベント盛りだくさん

2017

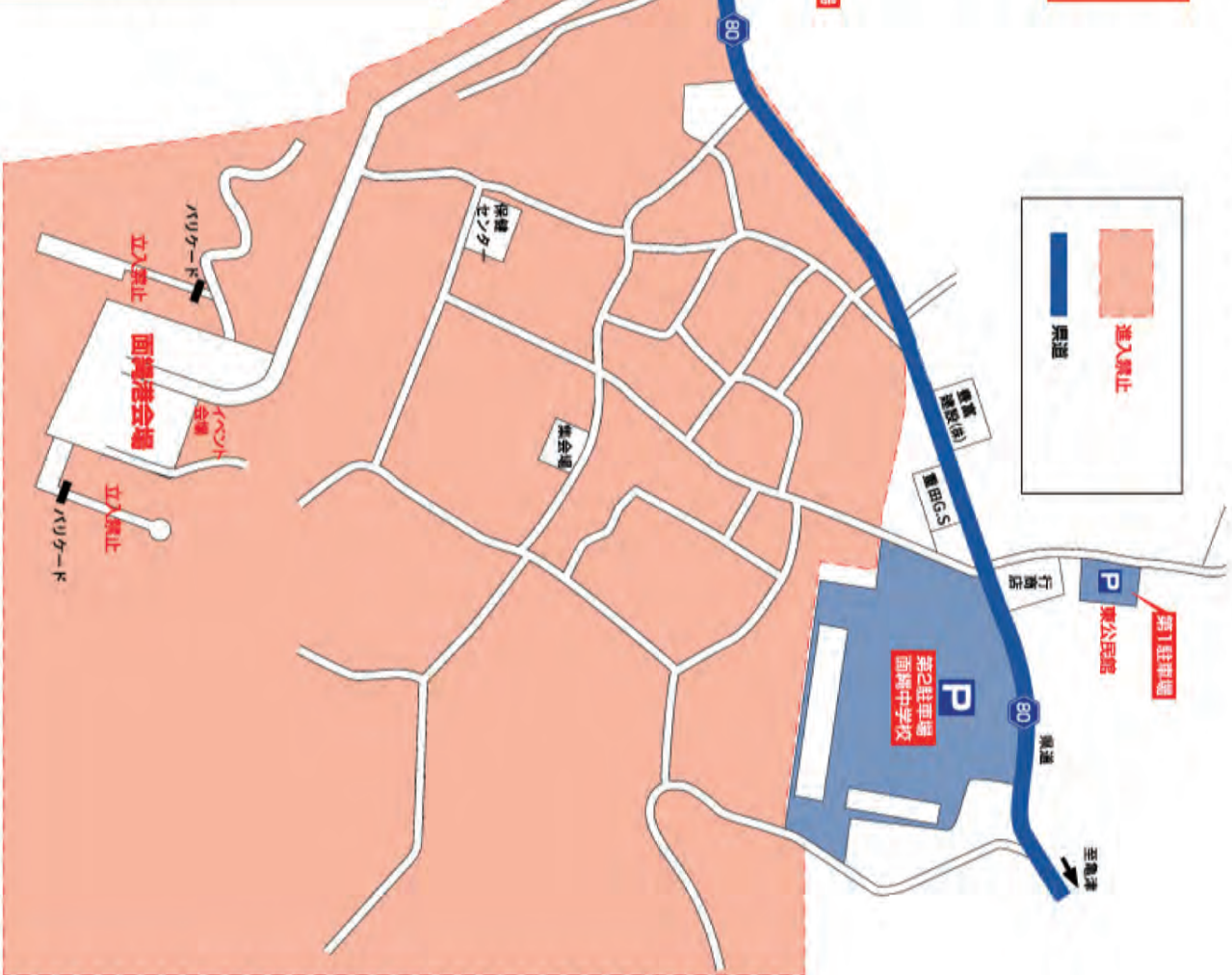
7 / 30 (日) 面縄港

第31回 ほーらい祭 会場周辺進入禁止区域案内及び特設駐車場配置図

第31回 ほーらい祭
開催日時 平成29年7月30日(日) 17:00～
場 所 面縄港特設会場



会場周辺車両進入規制等について(予定)
■規制日時 平成29年7月30日(日)
 15:30～22:00
■規制区域 右図参照
 ※右図進入禁止区域内は許可車両以外の乗り入れができません。
 当日は、駐車場から会場まで送迎バスを運行致します。なお、送迎バスは高齢者及び身障者が優先となります。予めご了承願います。
 皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



特集1 「わが町の地方創生の取り組み」

働き方改革の一環として伊仙町へのサテライトオフィス開設を呼び掛ける



相談コーナーで企業側と交流を深め、相談を受ける未来創生課の上木補佐と松岡主査。

(写真提供：南海日日新聞社 様)

〈総務省主催〉
「お試しサテライトオフィス
交流セミナー」
伊仙町は、離島で唯一モデル
ル公共団体に指定され、「長
寿・子宝の島で生産性の向上
を」とPRしました。

○全国離島で唯一、伊仙町が
モデル公共団体に指定される

働き方改革や地方創生の目
玉として現在、国（総務省）
が力を入れて取り組んでいる
サテライトオフィスの開設。

サテライトオフィスとは、
「企業や団体の本拠地から離
れた場所に設置された事務
所」のことを指します。今
年度のサテライトオフィス事
業採択を受けて、4月24日に、
総務省主催による「お試し
サテライトオフィス交流セミ
ナー」が同省で行われました。
国から採択された各自治体
による、都市部の企業が一堂に
会し、指定された自治体から、
事務所開設にあたっての支援
体制や地域の風土、魅力など
PRを行う場で企業と交流を
深めました。

伊仙町は全国の離島で唯一、
モデル公共団体に指定された
ことにより、この交流セミナー
へ参加し、多くの企業が関心
を寄せていました。

○恵まれた自然のなかで働
き、ストレスが解消されるこ
とで、生産性の向上期待をア
ピール

今回の交流セミナーにおい
て、伊仙町（未来創生課・松

岡主査）は企業側に対して「長
寿・子宝日本一。心と身体の
バランスが整うわが町では、
都会のストレスからも解放さ
れ、生産性の向上も期待でき
る」とPRしました。また、

相談コーナーで伊仙町のブ
スを訪れた埼玉県のIT企業
経営男性は、「埼玉には海が
なく、美しい海に面した環境
に魅力を感じた」と好印象を
受けつつも「陸続きではない
ので、緊急時にすぐ駆けつけ
ることができない。地域に溶
け込むことができるのか」と
いった課題も挙げられました。

また、都内の物流会社に
勤務する女性は「コールセン
ターの設置対象として興味が
ある。特に、『子宝にも恵ま
れる』『子宝という部分では、
女性にとっては喫緊の課題で
す』と話され、女性としての
人生の歩みと仕事との両立に
ついて、切実な問題を誰しも
が抱えていることがわかりま
した。

○企業との出会いを通じて収
穫があった

今回の交流セミナーに参加
した未来創生課の上木博之補
佐は、「全国市町村のプレゼン
内容も参考になり、今後も（視

察ツアー）（住居支給）（候補
地見学）（地域とのマッチング）
などの施策を展開し、伊仙町
に人を呼び込みたい」と話し、
企業との交流を重ねたことで
大きな収穫が得られました。
首都圏を本拠地とする企業に
おいて、私たちの住む島や地
域を選んで頂くためには、長
寿と子宝を育んだ地域力や自
然環境が大きな要因となり得
るのではないのでしょうか。



国立公園の風光明媚な海辺に隣接したサテライトオフィスとして、喜念浜のコテージを利用する。

総務省「お試しサテライトオフィス」モデル事業 長寿と子宝のまちで サテライトオフィス事業が採択されました

1 事業目的

本町では、平成26年12月に策定した総合戦略で「伊仙町における安定した雇用を創出する」ことを基本目標の一つに掲げました。これを踏まえ、今回首都圏のサテライトオフィス（※1）設置に前向きな企業にお試しオフィスワーク（※2）を実践していただき、企業側の要望を把握した上で、本格的な進出（雇用の確保・地元との新たなビジネス創出）に向けた誘致戦略を策定・執行します。

※1 企業又は団体の本拠地から離れた所に設置された事務所のこと。

※2 事務所内のできる仕事。（例：事務や経理など）

2 今年度採択自治体（8自治体）

○北海道下川町 ○群馬県みなかみ町 ○千葉県南房総市 ○岐阜県高山市
○静岡県南伊豆町 ○愛知県岡崎市 ○奈良県 ○**鹿児島県伊仙町**

3 サテライトオフィス誘致に伴い予測される町内での事業効果。

- 都市から徳之島へのひとの流れを作る。
- 公共遊休施設及び空き家の利活用
- 住民の ICT リテラシーの向上
- 地元企業・人材と連携したビジネスの創出による雇用の確保
- 町内消費への貢献

4 事業費及び事業実施期間

- 事業費14,699千円（国100%）
 - ・執務環境整備及び維持費
 - ・お試しツアー・お試し勤務
 - ・サテライトオフィス誘致戦略策定委託料
（首都圏での企業への宣伝活動や説明会の開催・お試しツアー・お試し勤務時の調整を含む）
 - ・その他
- 事業実施期間
平成29年6月～平成30年2月19日
（お試しツアー・お試し勤務については7月中旬から12月を予定）

5 事業目標

- 事業案内説明会の開催
- 首都圏企業のお試し視察ツアー
- 首都圏企業のお試し勤務
- 企業からの要望の具体化と戦略策定
- 正式進出企業特定（目標：2社）

平成29年度 「地方創生空き家改修費補助金交付事業」

空き家の所有者が行う家屋の改修、修繕等に対し補助金を交付する事業を行います。

補助対象資格 (一部抜粋)

伊仙町空き家バンクに登録された物件の所有者又は、その権利を有する人を対象に行います。

補助率など

補助対象となる改修工事の金額は、**100万円以上**(消費税を除く。)で、補助金の交付額は、改修工事の金額の**2分の1以内**(1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てる。)とし、**100万円を限度**とします。

申請受付期間

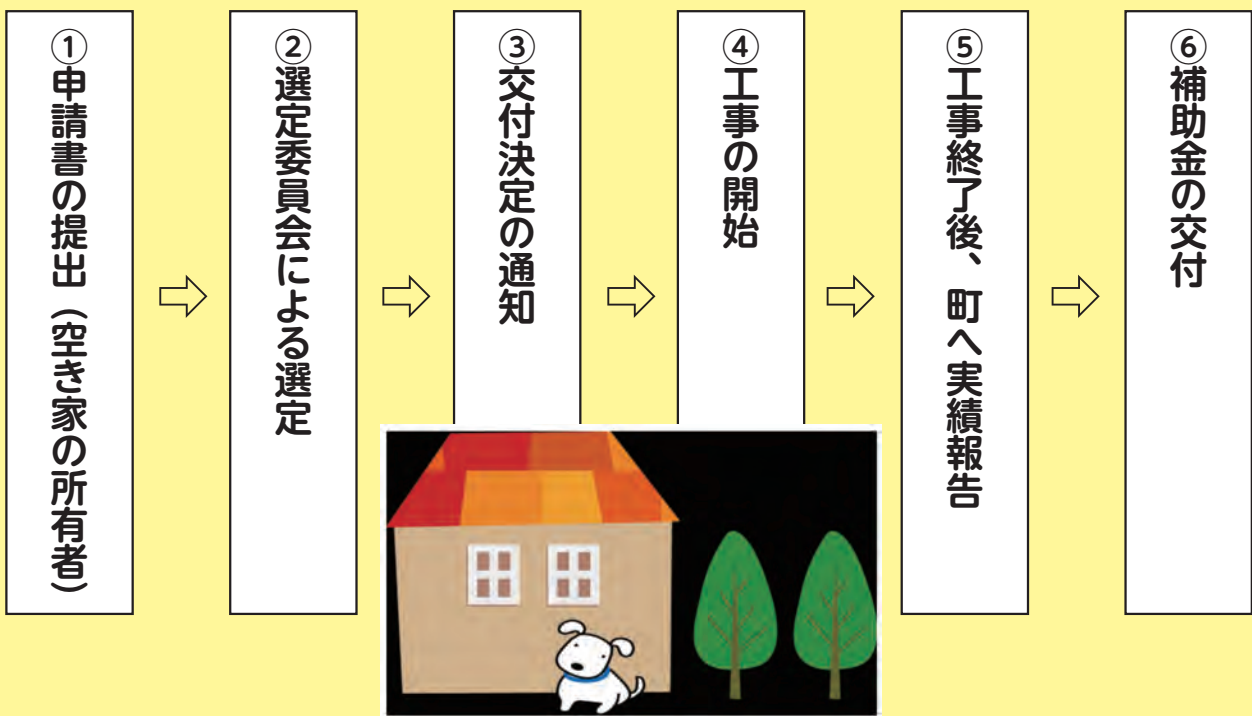
申請の受付期間は平成29年7月1日～平成29年8月31日までです。

申請方法

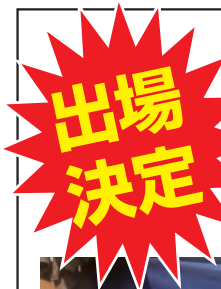
申請される方は地方創生空き家改修費補助金交付要綱に従って申請してください。

※事業に関する細かな要綱がございます。詳しくは未来創生課までお問い合わせください。

地方創生空き家改修費補助金交付の流れ



伊仙町役場 未来創生課 (担当: 嘉納)
TEL 0997-86-3111 FAX 0997-86-2301



まだまだ伊仙町の子供たちの快進撃は止まりません！

第17回全国少年少女空手道選手権大会 (8/5~6東京武道館)

第4回全九州少年少女空手道選手権大会 (6/17~18北九州市立総合体育館)

全国・全九州大会出場を決めた選手



富本美桜・永喜広大・杉山日咲



清瀬羽華・清瀬結羽・清瀬史菜・清瀬徳仁

優勝を目指して日々鍛錬している選手へ、町民の皆様より熱いご声援をよろしくお願い致します。

「第17回全日本少年少女空手道選手権大会・第4回全九州少年少女空手道選手権大会」の県選考会が5月3日、鹿児島県立体育センターで開催され、伊仙町空手道スポーツ少年団から3名の選手(杉山日咲(全国・全九州出場権)・永喜広大・富本美桜(ともに全九州出場権)が、同大会の県代表に選出されました。また、亀津道場に所属している伊仙町の4名(清瀬徳仁・清瀬結羽・清瀬史菜(全国・全九州大会出場権)・清瀬羽華(全九州大会出場権))も獲得し、伊仙町から野球や剣道に続く快挙に、関係者一同が歓喜に沸きました。

空手道競技は東京五輪の正式種目にも採用され、今注目を集めている競技でもあり、徳之島においては、徳之島高校の全国選抜29年連続出場記録が続いています。

○空手王国徳之島の底力を発揮！大舞台へ！

「第17回全日本少年少女空手道選手権大会・第4回全九州少年少女空手道選手権大会」の県選考会が5月3日、鹿児島県立体育センターで開催され、伊仙町空手道スポーツ少年団から3名の選手(杉山日咲(全国・全九州出場権)・永喜広大・富本美桜(ともに全九州出場権)が、同大会の県代表に選出されました。また、亀津道場に所属している伊仙町の4名(清瀬徳仁・清瀬結羽・清瀬史菜(全国・全九州大会出場権)・清瀬羽華(全九州大会出場権))も獲得し、伊仙町から野球や剣道に続く快挙に、関係者一同が歓喜に沸きました。

初出場で大健闘！徳之島レスリングクラブから九州大会上位入賞！

第31回全九州少年少女レスリング選手権大会 (鹿児島市吹上浜体育館)



前列左から：永田大旺選手・實 辰姫選手

○遂に、徳之島からもレスリングクラブが始動！目指せオリンピック選手！

4月30日に鹿児島市吹上浜体育館で行われた「第31回全九州少年少女レスリングクラブ選手権大会」が開催され、徳之島から初出場した永田 大旺選手(小学1年)と2年の部27kg級(第3位)と實 辰姫選手(幼年長の部21kg級 第2位)が見事入賞。5月1日には、同大会の結果報告を兼ねて、町長室を表彰訪問されました。

今回、徳之島レスリングクラブから出場した11名のうち「1位が1名、2位が2名、3位が1名」と他の選手も活躍したことを受けて、徳之島レスリングクラブの時 博幸監督からは、

「徳之島の子供たちは身体的に優れており、そして何より保護者や地域の支援や協力があって、これだけの成績を収めることができました。新しい部員も募集していますので、まずは見学から始めて頂けたらと思います。これからは徳之島レスリングクラブをよろしくお願致します。」と喜びのコメントを頂きました。

近年、伊仙町の子供たちの活躍ぶりは目を引くものがありますが、今回空手道競技、レスリング競技の選手が新たに活躍の場を広げたことにより、俄然スポーツに対する熱が帯びてくるものと思います。

ぜひ、他の競技で汗を流して頑張っている子供たちも、勉強とスポーツの両立を目指して、一生懸命に頑張ってくださいと思います。



また、日頃からご指導を頂いている指導者の皆様、ご支援頂いている地域の皆様におかれましては、子供たちへの変わらぬご支援をよろしくお願い致します。

平成29年度伊仙町採用職員のご紹介

平成29年4月1日付けで、8名の職員が新たに採用されましたので、ここに、ご紹介させていただきます。ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



かのう ひさあき
嘉納 寿成
(未来創生課配属)

抱負 4月1日より未来創生課に配属されました。「日に新たに、日に新たに、又日に新なり」の精神で奉職致します。ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



のむら じゅり
野村 珠理
(総務課配属)

抱負 総務課に配属され、まだまだ右も左もわからない状態ですが、精一杯勉強して、役場職員として町民の皆様のお役に立てるように、頑張りたいと思います。



いなしま ひろや
稲島 宏也
(水道課配属)

抱負 水道は、町民の皆様のライフラインだということをしっかり自覚し、日々精進して参りますので、よろしくお願いいたします。



くぼ みつき
久保 美津希
(保健福祉課配属)

抱負 周りの方々への感謝の気持ちを忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



ひらやま ゆうや
平山 裕也
(保健福祉課配属)

抱負 一日も早く仕事を覚え、自分に出来る事を精一杯頑張ります。先輩たちが培ってきた歴史と伝統を大切に、伊仙町の名に恥じぬよう、日々努力して参ります。



ます かずし
益 一志
(教育委員会学校給食センター配属)

抱負 日々職務に全力で取り組み、一日でも早く町民の皆様のお役に立てるように精進していきます。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



ふくだ あやみ
福田 綾美
(徳之島交流ひろば
ほーらい館配属)

抱負 この度、新規採用職員として、ほーらい館に配属になりました。館内は小さなお子様から高齢者の笑い声と笑顔で溢れています。健康運動を通して、笑顔と元気を徳之島全体に提供できるように、思いやりと気付きの心を大切に精一杯頑張ります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



みやじま さとみ
宮島 里美
(教育委員会総務課配属)

抱負 東京生まれ東京育ち。でも島が大好き。「島人よりも島人に！」をモットーに笑顔と感謝の気持ちを忘れずに最高の伊仙町、最高に徳之島にいけるように精進して参ります。よろしくお願いいたします。

特集 2

～彬子女王殿下ご臨席～

第50回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭

○彬子女王殿下ご臨席のもと節目の慰霊祭行われる。

4月7日(金)に、犬田布岬において、毎年恒例の「第50回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭」が挙行されました。

当日は、雨雲が広がる状況でしたが、50回目の慰霊祭に伴い、皇族としては48年振りに、彬子女王殿下のご臨席を賜り、さらに尾辻秀久参議院議員、金子万寿夫衆議院議員、村川豊海上幕僚長など多くのご来賓並びに一般の皆様にもご参列頂きました。

○戦没将士3737柱に鎮魂の祈りを捧げる。

戦艦大和(7万2千トン)は、太平洋戦争末期の1945(昭和20)年4月7日、沖繩戦線への海上特攻の出撃途上で、米軍の猛攻を受けて、他の軽巡洋艦や駆逐艦など計6隻が撃沈され、乗組員・将兵3,737人もの尊い命が奪われました。

このような過去に際して、同慰霊塔を建立して、慰霊祭を継続してきた先人や関係者の想いに彬子女王殿下は、



50回の節目を迎えた慰霊祭



慰霊のお言葉を述べられる彬子女王殿下

「慰霊祭の末永い継続をお願いするとともに、この慰霊塔が日本だけでなく、世界平和の道しるべになることを祈ります」と慰霊のお言葉を述べられました。

つぎに、日本戦没者遺骨収集推進協議会会長の尾辻秀久参議院議員からは、「お1人でも故郷に帰って頂くよう全力を尽くす」として、遺骨収集に関する強い想いを述べられました。

○遺族の想い「戦争のない世界平和を」

今回参列した戦艦大和の乗組員の遺族である月本陽藏氏(83)は、弾薬庫担当だった兄・元一さん(当時27)を失った悲しみを抱えながら毎年参加しており、改めて世界平和を切望するとともに、慰霊塔に

対しては「新たな誓いのシンボル」であると述べられました。

○節目の慰霊祭に参列した地元住民や関係者から、英霊に感謝の意を表した。

慰霊祭の挙行に伴い、地元西犬田布集落婦人会より英霊を鎮魂する「ああ犬田布岬」の曲に合わせた舞いを披露し、海上自衛隊からの佐世保音楽隊の演奏や鹿屋基地第1航空群司令部のP-3C哨戒機2機の慰霊飛行、岬の海上では海上自衛隊佐世保基地からイージス艦「あしがら」と護衛艦「あさぎり」が慰霊航海などをして、花を添えました。

今回の慰霊祭に参列して、改めて慰霊祭の継続に向けた想いが強くなっているように感じました。



涙ながらに兄への想いを語る月本氏

○祖国日本の発展を願って、慰霊祭を継続していくと決意。

同慰霊祭実行委員会の会長でもある大久保 明町長からは「祖国日本の発展は、御霊の尊い犠牲の上に築かれた。恒久平和のため、この慰霊祭を継続します。」と決意を表しました。



慰霊祭の継続を誓う大久保町長



式典会場の上空を飛行するP-3-C

クイズに答えて 郷土愛を深めよう!



徳之島クイズ

作成・提供元 鹿児島県大島支庁徳之島事務所

鹿児島県大島支庁の若手職員による育成プログラム「若手職員育成プログラム2017」の一環で作成された「109(とく)の島クイズ」。2回目となる今回は、以下の問題を出題します。正解は次号(9月号)に掲載しますが、是非とも徳之島クイズを通して、「郷土愛」を持って頂けたら幸いです。

★まずは、前回の答えあわせから!

<自然クイズ>

第1問 徳之島に生息しているアマミノクロウサギは、およそ何頭でしょうか?

A. 200頭。アマミノクロウサギは、世界で奄美大島と徳之島にしかいない希少動物で、国指定の天然記念物です。奄美大島には、2,000頭~4,800頭、徳之島には200頭生息していると言われています。近年、生息数が減少しており、対策が急がれています。

第2問 徳之島には多くのウミガメが産卵に訪れますが、ウミガメが1回の産卵で産む卵の数は何個でしょうか?

A. 70~150個。徳之島には多くのアカウミガメやアオウミガメが産卵に訪れます。1回に70~150個を年に1~5回に分けて産卵することが多く、卵は45~70日で孵化します。

<文化・歴史クイズ>

第3問 徳之島を含む奄美群島の本土復帰はいつでしょうか?

A. 昭和28(1953)年。奄美群島は、昭和28年12月25日にアメリカから本土に復帰しました。なお、トカラ列島は昭和27年2月10日、沖縄県は昭和47年5月15日に復帰しました。

第4問 伊仙町犬田布岬には戦艦大和慰霊祭塔がありますが、慰霊塔の上部分に挟まれている板状の石は全部でいくつあるでしょうか?

A. 6つ。この板状の石は、戦艦大和と共に沈められた軍艦の数を表しており、戦艦大和は上から5番目の1番大きな石で表されています。また、慰霊塔の高さは24mあり、実際の戦艦大和の甲板から最上部までの高さを表しています。

<食クイズ>

第5問 卵を使った徳之島の郷土料理は何でしょうか?

A. たまごおにぎり。卵焼きを巻いたおにぎりで、家庭によってそれぞれ作り方があります。

第6問 徳之島でサトウキビが主要作物として栽培され始めたのは、いつ頃でしょうか?

A. 1700年代。宝暦5(1755)年、徳之島は、凶作で3,000人以上が餓死しました。その為、3年間納税が免除されましたが、その代わりにサトウキビ作りが命じられました。納税免除期間を終えた宝暦9(1759)年には600トンもの砂糖ができ、その後もサトウキビの植え付けは拡大しました。この時期からサトウキビが主要作物として栽培されるようになりました。

今月号の問題

<食クイズ>

第7問

黒糖焼酎が奄美群島だけでしか製造できないのはなぜでしょうか。

<長寿クイズ>

第8問

泉重千代翁は、何時代に生まれた人でしょうか。



面縄貝塚の出土品が『発掘された日本列島 2017』展へ！

国史跡 面縄貝塚の出土品が『発掘された日本列島 2017』展で下記の都道府県を巡回します。

■東京都江戸東京博物館（東京都）

平成 29 年 6 月 3 日（土）～平成 29 年 7 月 23 日（日）

■八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館（青森県）

平成 29 年 8 月 5 日（土）～平成 29 年 9 月 18 日（月）

■三重県総合博物館（三重県）

平成 29 年 8 月 5 日（土）～平成 29 年 9 月 18 日（月）

■安城市歴史博物館（愛知県）

平成 29 年 11 月 18 日（土）～平成 29 年 12 月 24 日（月）

■吉岐市立一支国博物館（長崎県）

平成 30 年 1 月 13 日（土）～平成 30 年 2 月 25 日（月）

枚数に限りがありますが、伊仙町歴史民俗資料館にて無料招待券を配布しております。

会場近隣にお住いのご家族、ご親戚、ご友人の方にお知らせいただき、ご観覧下さいますようお願い申し上げます。

ご希望の方は下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

伊仙町歴史民俗資料館 86-4183

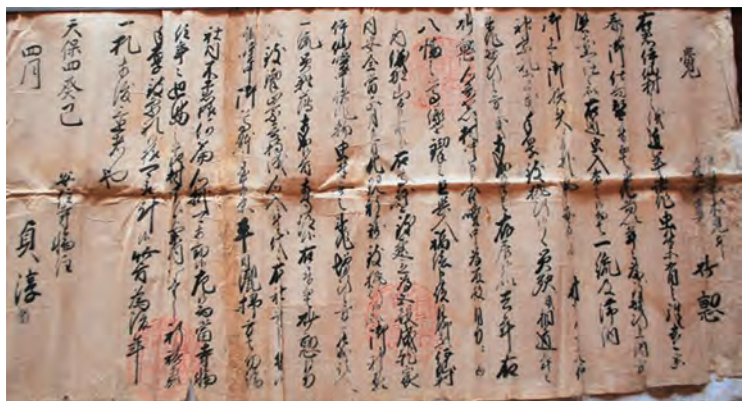


伊仙町歴史民俗資料館からのお願い

伊仙町歴史民俗資料館では、歴史や文化に関係する資料の収集と研究を進めています。ご自宅の押し入れや倉庫を整理する際、古文書（古い文字記録）や古民具（古い生活用具）が見つかることがあるようです。

こうした資料が出てきた場合、すぐには処分せずひとまず伊仙町歴史民俗資料館にご相談下さいますようお願い申し上げます。資料の寄贈（永久保管）や寄託（一時預かり）を受け、資料の性格を調べ、調査結果をお知らせすることもできます。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



連絡先：86-4183（伊仙町歴史民俗資料館）

第42回 伊仙町スポーツ少年団交歓大会結果報告!

5月14日(日)、21日(日)に伊仙町スポーツ少年団交歓大会が開催され、軟式野球競技2チーム、サッカー競技2チーム、バレー競技6チームが出場し、各会場にて熱戦が繰り広げられました。結果は下記の通りです。

○軟式野球競技

- 優勝 面縄レッドソックススポーツ少年団
- 2位 伊仙野球スポーツ少年団

○サッカー競技

- 優勝 伊仙サッカースポーツ少年団
- 2位 犬田布サッカースポーツ少年団

○バレーボール競技

- 優勝 阿権スポーツ少年団
- 2位 喜念スポーツ少年団
- 3位 面縄スポーツ少年団B
- 3位 伊仙スポーツ少年団

軟式野球競技で優勝した面縄レッドソックスは6月4日に行われた南三島大会でも優勝し、7月1日・2日に開催される県大会へ出場します。

その他に、バレー競技、サッカー競技、剣道競技、空手競技、相撲競技、水泳競技は7月にある地区スポーツ少年団大会に出場します。

皆様のご声援よろしくお願い致します!!



面縄レッドソックススポーツ少年団



伊仙サッカースポーツ少年団



阿権スポーツ少年団

伊仙町からお詫びとお願い～ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。～

4月末から各家庭に設置してあります「IP 告知機(子機)」と「拠点サーバー(親機)」の間で通信障害が発生し、多くの町民の皆様からお問い合わせを頂いております。現在、原因を究明したうえで復旧作業は完了しておりますが、以下の方法によって各家庭に設置してあるIP告知機の再起動が必要となります。町民の皆様には、ご迷惑並びにお手数をおかけしますが、IP告知機の正常な稼働に向けてご理解とご協力をお願い申し上げます。

○町からのお知らせが聞こえない場合や町内無料電話が使えない場合は？



③ コンセントを入れてから、しばらくお待ちください。正常に稼働されると、放送が聞こえます。

※以上が、再起動の方法です。なお、この方法でも正常に起動されない場合は、IP告知機の故障が考えられますので、以下のコールセンターへお電話をお願いします。

※現在、正常に稼働している場合でも、少し雑音が入ったりしている場合などにおいても、上記の方法で再起動をお願い致します。

徳之島ビジョン コールセンター フリーダイヤル 0800-600-7109

税務課からのお知らせ

財政健全化のため、国保税負担増についてご理解を!!

伊仙町国民健康保険特別会計は、近年増え続ける医療費等により財政収支のバランスが保てなくなっており、一般会計（伊仙町）から赤字額をすべて補てんしてきました（平成20年度より毎年約1～2億円）一般会計による国保特別会計を支える財政余力もなくなり、今回やむを得ず国保税の税率を引き上げることが決定いたしました。

今回の増税は、国保加入世帯の加入状況に応じて決定されますが、「1世帯あたり平均1,555円+1人あたり平均1,512円の年間負担増」となります。

医療費を軽減するために、生活習慣を見直し、健康な体づくりに努めましょう。

★税率・限度額

区分		平成28年度まで	平成29年度から
医療費給付分	所得割	世帯の所得に応じた分	10.0%
	均等割	世帯の加入者数に応じた分	14,000円
	平等割	一世帯に応じた分	18,000円
	賦課限度額		540,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	世帯の所得に応じた分	2.0%
	均等割	世帯の加入者数に応じた分	3,000円
	平等割	一世帯に応じた分	3,000円
	賦課限度額		190,000円
介護納付金分	所得割	世帯の所得に応じた分	3.7%
	均等割	世帯の加入者数に応じた分	5,500円
	平等割	一世帯に応じた分	3,500円
	賦課限度額		160,000円

※赤色が改正部分

■軽減措置について

世帯内の合計所得が一定以下の世帯については、税負担を軽くするため均等割と平等割を7割・5割・2割軽減します。

★軽減判定表

	平成28年度まで	平成29年度から
7割軽減	基礎控除額（33万円）を超えない世帯	基礎控除額（33万円）を超えない世帯
5割軽減	基礎控除額（33万円）+26.5万円×（被保険者数+特定同一世帯者数）	基礎控除額（33万円）+ 27万円 ×（被保険者数+特定同一世帯者数）
2割軽減	基礎控除額（33万円）+48万円×（被保険者数+特定同一世帯者数）	基礎控除額（33万円）+ 49万円 ×（被保険者数+特定同一世帯者数）

※赤色が改正部分

★各税納期（期別確認）健康カレンダー掲載

	納期限				
	1期	2期	3期	4期	5期
県町民税	平成29年6月30日	平成29年8月31日	平成29年10月31日	平成30年1月31日	
固定資産税	平成29年5月31日	平成29年7月31日	平成29年12月25日	平成30年2月28日	
軽自動車税	全期 平成29年5月31日				
国民健康保険税	平成29年7月31日	平成29年8月31日	平成29年10月31日	平成29年12月25日	平成30年2月28日

【お問い合わせ】伊仙町税務課 0997 - 86 - 3111

水道課からのお知らせ



「更なる水質改善を目指して」

伊仙町内の浄水場は上水4箇所、簡水4箇所の計8箇所が配置され水道課にて管理しています。

現在、面縄地域に「東部浄水場」の新設工事を行っており建物自体10月の完成予定となっています。

「*以降内部設備が整い次第、送水開始予定。」

東部地区への送水は、面縄浄水場より行っていますが、老朽化もあり雨天時には濁りが見られる事があります。しかし、新たな東部浄水場が稼働する事で、水質改善や安全な供給が見込まれ、町民の皆様が安全・安心に水道を使用出来る事と思われまます。

水道課職員一同、水質の安全・供給に気を配り業務にあたっております。今後とも町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



老朽化した水道管の取替えが急務

～安全で安定した水道を維持するために～

(東部地区老朽管更新事業の実施)

伊仙町の水道は、昭和32年の給水開始から徐々に給水地域を拡張し、水道管を布設してきましたが、これらの水道管耐用年数は40年と言われており、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。

現在、西部地区を平成20年度から30年度にかけて老朽管更新事業を進めており、並行して平成26年度から東部地区も重点的に行っております。

(今後の見通し)

平成31年度までに、簡易水道(西部地区・東部地区)と飲料水施設(中山)地区を統合し、伊仙町全域が上水道となります。更新には莫大な費用が必要となりますが、費用を抑え事業を先延ばしする事は次世代に大きな負担を残すこととなります。

水道課では将来に渡って安全で安定した水道を維持する為、水道管を含めた施設の更新を計画的に実施していきたいと思っております。

東部地区の皆様へ

各家庭への給水管布設に関して、下記のとおり実施いたしますので、以下の点にご留意ください。

(水道本管の更新と並行し、水道メーターを家の入口側(門口、玄関口)に移設させて頂く予定です。水道メーターの移設に伴い、現状ではメーターまでの給水管が長い事で、漏水等のトラブルが発生した際に、原因箇所の把握及び大幅な修繕を要しています。今回、水道メーターを入口側へ移設することにより、これらの問題を効率的に解消し、検針やメンテナンスの作業効率にも繋がります。)


実施工区：東部地区 工事期間：今年度

道路の掘削が入る関係上、多大なるご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】伊仙町水道課 0997-86-3111 (内線：65)

きゅらまち観光課からのお知らせ

ゴミ収集日程表

資源 ゴミ	缶類 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶は、水洗いして水を切り、指定袋に入れて出して下さい。 ・ボトル缶のキャップは「燃やせないゴミ」として出して下さい。 ・魚・肉缶等の油が入った缶。フタは、中身を完全に拭き取り、水洗いして水を切ってから出して下さい。 ・缶は、飲料及び食用缶のみとし、油缶やその他の缶は「燃やせないゴミ」として出して下さい。 	毎月 第2・4 金曜日
	ビン類 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップや栓は取り、水洗いをして水を切り、指定袋に入れて出して下さい。 ・キャップや栓は「燃やせないゴミ」として出して下さい。 ・割れたビン・油ビン・化粧ビン・薬品ビン・コップ・窓ガラス・塗料の入っていたもの等は「燃やせないゴミ」として出して下さい。 ・酒ビンやビールビン等(生びん)は出来るだけ、集団回収に出すようにして下さい。 	
	ペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルは、キャップを取り、水洗いして出して下さい。 ・キャップは「燃やせるゴミ」として出して下さい。 ・ペットボトルは、飲料用・酒類・醤油のみとし、油やその他は「燃やせるゴミ」として出して下さい。 	
	紙類 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類は別々に適量を紙で縛って、ヒモに処理シールを付けて出して下さい。 ・ビニールコーティングされた表紙・厚くて硬い表紙・カーボン紙・油紙・蒸熱紙等は「燃やせるゴミ」として出して下さい。 ・金具・ガムテープ・ビニールテープ(住所ラベル等)は全て取り除いて下さい。 ・紙パックは開いて、水洗いをして乾燥させて指定袋に入れて出して下さい。 ・雨の日は出さずに、次の収集日に出して下さい。 	
	廃プラスチック 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の資源ゴミ(ビン類、カン類、ペットボトル、古紙類)とは別の袋に分けて入れて下さい。 ・食品容器等は残りを取り除いていただくだけで、きれいに洗う必要はありません。ただし、洗剤類など薬剤を含むものは水ですすいで下さい。 	
燃やせないゴミ 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気製品類、家電類、陶磁器類、ガラス類、金属類、その他 ◆注意◆ ・割れたガラス類や危険なものは、新聞等で包んで出して下さい。 ・カセットボンベ・スプレー缶は中身を使い切って、穴を空けて出して下さい。 	毎月 第2・4 火曜日	
燃やせるゴミ 	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ゴミ・紙類・ポリ製品・その他 ◆注意◆ ・生ゴミは出来るだけ自己処理をしてゴミの減量に努めるようにして下さい。 ・本切れや小枝は、ヒモで縛って処理シールを付けて出すか、指定袋に入れて出して下さい。 ・紙おむつの汚物は取り除いてから出して下さい。 	毎週 水曜日 土曜日	
町が収集しないゴミ 	<p>※これらの物は下取りに出すか専門業者に処理を依頼して下さい。</p>	<p>事業所から出るゴミ</p> <p>事業系一般廃棄物 事業系一般廃棄物は、法令に基づき自ら処理するか、直接処分場に搬入(有料)して下さい。又は町の指定している許可業者に委託(有料)して下さい。</p> <p>産業廃棄物 産業廃棄物は、法令により、事業者自身の責任となります。自ら処理できない場合は、産業廃棄物処理業者に委託(有料)して下さい。</p>	

きゅらまち観光課からのお知らせ

浄化槽を設置されている方へ 浄化槽定期検査受検のお願い

浄化槽は、保守点検、清掃、法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化してきれいな水を流すことが出来る装置です。

浄化槽法では、保守点検、清掃とは別にこれらが適切に行われているかを検査する「法定検査」が義務付けられています。

定期検査（法第11条検査）

年1回、浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的としています。

検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いします。

検査手数料（一般家庭5～10人槽）

検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査	4,000円	6,000円

*法定検査は、保守点検、清掃とは別に受けることになっています。

*法定検査は、県の指定検査機関「(公財) 鹿児島県環境保全協会」が行います。

*法定検査は、事前に指定検査機関からハガキにより実施日の通知があります。

*検査結果は、保健所、土木事務所に報告され、必要に応じて指導が行われます。

*なお、この検査を受検されない場合は行政指導の対象となります。

問い合わせ先

鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会

Tel 099-296-9000

<http://www.kagoshima-kankyoku.or.jp/>

鹿児島県生活排水対策室 Tel 099-286-3685

徳之島保健所 Tel 0997-82-0149

伊仙町きゅらまち観光課 Tel 0997-86-3111



犬の放し飼いは禁止されています！！

放し飼いにされた犬について、「咬まれた」「怖い」「他の犬が騒いで眠れない」「放れた犬がうちのメス犬に交配をせまっている（又は妊娠させられた）」など、一年を通して、多くの苦情が寄せられています。散歩中、夜間など、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

近所に迷惑をかけます！

誰かに怖い思いをさせたり、近所のお宅の庭先で糞をししたり、そのお宅の飼い犬を騒がせたり、畑を荒らしたり、知らないところで大変な迷惑をかけているかもしれません。

不幸な命を生み出している現実

発情したメス犬のところに放し飼いのオス犬が来たらどうなるでしょう？望まれない妊娠により、幼い命が路頭に迷います。

自分が放し飼いにしているのはオスだから困らない・・・は無責任です。

事故が起こる危険

犬を放して自由にさせていると、自分の知らないところで誰かに咬みついてしまうかもしれません。犬の本能に「咬む」という行為が残っている以上、どんなにおとなしい犬でもふとした拍子（驚いた時、恐怖を感じた時など）に人を咬んでしまうことは十分に考えられるのです。

また、知らない犬に寄ってこれ驚いて逃げ出した子供や高齢者が、倒れてケガをしたり、さらに交通事故に巻き込まれたり、深刻な事態へ発展する可能性もあります。放れた犬がこうした状況を引き起こした場合、飼い主は重大な過失を問われることとなります。

犬自身にとっても危険がいっぱい！

自由に外を出歩いていて、ダニやノミをもらってきたり、ケンカに巻き込まれてケガをしたり。また、交通事故に遭うことも・・・昨年度、お家の戸の隙間から外に出てしまった飼い犬が、交通量の多く慣れない道に出たところで車に轢かれ即死する、という悲しい出来事が実際にありました。



犬はどんな時でもきちんとつないで飼い、家の敷地から出ることのないようにしましょう。

※飼い犬がいなくなったら、必ず役場又は保健所へ連絡してください。

徳之島保健所 82-0149

きゅらまち観光課からのお知らせ

愛犬家の皆さんへ！！

『狂犬病予防法』をご存じですか？

狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には登録（第4条）と狂犬病予防注射（第5条）が義務付けられています。
 犬を飼ったら最寄りの市町村へ登録しましょう。
 毎年1回は狂犬病予防注射を受けましょう。
 鑑札及び注射済票は必ず犬に装着しましょう。



狂犬病予防注射はなぜ必要か？

《人間の問題》 狂犬病は人間を含むすべてのほ乳類が感染し、発症すれば、ほぼ100%死亡します。
 《動物の問題》 狂犬病は多くの国で哺乳動物に発生しており、日本に侵入する危険性は常にあります。
 《犬の問題》 狂犬病に罹って一旦発症すると、ほぼ100%死亡します。

狂犬病予防注射を受ける時の注意事項

1. 犬はしっかり保定できる人が連れてきてください。
2. 注射前、注射後はできるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
3. 注射後異常があったらすぐに獣医師に相談してください。
4. 注射後、約2週間位は他の予防注射は受けしないでください。
5. 妊娠中又は授乳中の犬は予防注射を避けて、後日受けてください。



登録・狂犬病予防注射手数料は

県獣医師会手数料 狂犬病予防注射料金（消費税を含む）…………… 2,850円

- (注) 1. 平成26年4月1日から料金が改定されました。
 2. 個別注射の料金については、動物病院に相談して下さい。

市町村手数料 1 狂犬病予防注射済票交付手数料…………… 550円
 2 新規登録手数料（生涯1回）…………… 3,000円

犬を飼育する心得

1. 家族と同様の愛情をもって終生飼いましょう。	2. 犬の放し飼いは、禁止されております。
3. 犬の遺棄・虐待は犯罪です。	4. 犬にはしつけが必要です。
5. 不幸な子犬が生まれないうよう、避妊・去勢手術をしましょう。	6. 散歩中の犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。
7. 犬が人等を咬んだ時は、保健所に届け出ましょう。	

次のような場合の連絡先

犬を飼ったら…………… 最寄りの市町村へ
 犬が行方不明になったら…………… 最寄りの市町村または保健所へ
 犬が死亡したら…………… 最寄りの市町村へ
 住所が変わったら（犬を他人に譲った場合も）…………… 最寄りの市町村へ

社会教育課からのお知らせ

1,000万人のガンバリサポート

平成29年度
(2017年度)

保険期間
平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

スポーツ安全保険®のあらまし

スポーツ安全保険は、誰もが安心してスポーツや文化などの**団体・グループ活動**(社会教育活動)に参加できるようにするため、(公財)スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる**公益目的事業**です。スポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社8社(P.8参照)との間で保険契約を締結しています。

 公益財団法人 スポーツ安全協会

■加入の対象となる団体・グループ



スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上のアマチュアの団体・グループ(以下「団体」と表記)がご加入になります。



○ご加入いただける団体の例: スポーツ少年団、野球チーム、ママさんバレーチーム、総合型地域スポーツクラブ、会員制スポーツクラブ、企業・大学のクラブ活動、各種同好会、各種教室・講座、老人クラブ、ボランティアサークル、学童クラブ・放課後子ども教室、町内会、青年団、PTA、一定の資格のある指導者の団体などがご加入いただけます。

×家族だけの活動、プロスポーツ、営利活動を行う団体は加入できません。(会員制スポーツクラブ等の場合、その会員・参加者は加入できます。)

経済課からのお知らせ

鹿児島就農・就業相談会

農業等の担い手を確保することを目的に就農・就業相談会を開催します。鹿児島で自然を相手に働いてみませんか。

平成29年8月11日(金・祝)

10:00 ~ 16:00

場所: かごしま県民交流センター

(鹿児島市山下町14-50)

※予約は不要で服装も自由、お気軽にご参加ください。

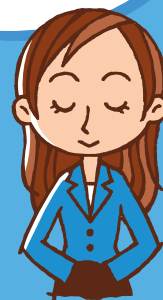
■問合せ先: 公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会

Tel: 099-213-7223

九州電力からのお知らせ

九州電力からの お知らせ

台風時の停電に 備えましょう！



■台風時の停電 情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。



2次元コード

■停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

裁判所からのお知らせ

裁判員裁判の実施状況

～経験者の声もお知らせします～



平成21年5月21日のスタートから8年が経過する『裁判員制度』について、平成28年12月末までの裁判員裁判の実施状況をお知らせします。

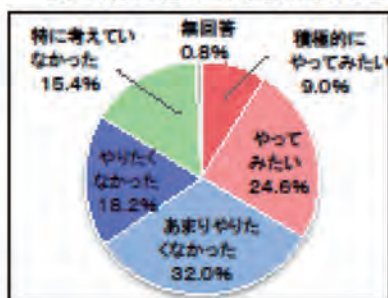
裁判員裁判に関するデータ

- ・裁判員に選ばれた方は、54,964人!
- ・裁判員裁判のため、裁判所にきていただく日数の平均は、約5.6日です。

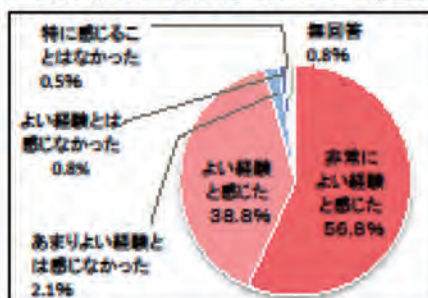


裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

(裁判員に選ばれる前の気持ち)



(裁判員として裁判に参加した感想)



「(あまり)やりたくなかった」から、「(非常に)よい経験と感じた」へと変化しており、充実感をもって裁判員としての職務に従事していただけたことがうかがえます。

★裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

公益財団法人 鹿児島県市町村振興協会からのお知らせ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」と「サマージャンボプチ」が7月18日(火)から全国で3種類同時発売されます！<発売期間：7/18(火)～8/10(木)まで>

■「でっかく当たる！今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円」

- 1等 5億円×20本
- 前後賞各 1億円×40本 (※当選本数は、発売総額600億円・20ユニットの場合)
- 2等 1,000万円×60本

■「億万長者のチャンスが広がる！サマージャンボミニも発売」

- 1等 1億円×45本
- 2等 1,000万円×270本 (※当選本数は、発売総額270億円・9ユニットの場合)

■「たくさん当たる！サマージャンボプチが新登場」

- 1等 100万円×5,000本
- 2等 1万円×50,000本 (※当選本数は、発売総額150億円・5ユニットの場合)

「この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます！」
 ※宝くじは各1枚300円です。

平成29年度自衛官採用試験(7月1日より受付開始)

1 試験種目

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	平成29年7月1日(土) ～ 平成29年9月8日(金)	平成29年9月17日(日) 午後(筆記試験) 平成29年9月19日(火) 口述試験・身体検査 ※上記日、以降も試験を実施する予定です。
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	平成29年7月1日(土) ～ 平成29年9月8日(金)	第1次試験 平成29年9月17日(日) 午前(筆記試験) ※第1次試験合格者は10月6日(金) 第2次試験
航空学生	18歳以上21歳 (海上は23歳)未 満の者	平成29年7月1日(土) ～ 平成29年9月8日(金)	第1次試験 平成29年9月18日(月) 筆記試験・適正検査 ※第1次試験合格者は別途試験日時等を通知します。

2 試験場所

徳之島合同庁舎(国) 2階会議室 所在地:徳之島町亀津553-1
 ※航空学生の第2次試験以降については本土で実施します。

3 お問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部 徳之島駐在員事務所
 TEL 0997(83)3080



リックン カイクン コウケン

ハローワーク名瀬からのお知らせ

高卒・大卒求人の申込みはお早めに！！

高等学校の平成30年3月卒業予定者を対象とした求人(高卒求人)の申込み受付が今年より6月1日から開始されます。

優秀な人材を確保するには、求人申込みを早めに行うことが重要です。次代を担う若い人材が、地元の支えとして活躍できるよう、早期の求人申込みにご協力ください。

また、大学・専門学校等の平成30年3月卒業予定者を対象とした求人(大卒求人)も現在受付中ですので、ぜひご検討下さい。

<高卒・大卒求人についてのお問い合わせ先>
 ハローワーク名瀬 TEL:0997-52-4611



伊仙町商工会の窓



皆様に支えられて おかげさまで **30** 周年を迎えました。

定番商品

定番商品

大人気商品



島産果実をふんだんに使った

夏本番!

ご自宅でラーメン屋に負けない

かき氷も大好評!

いろいろな用途に使えます!

一杯ができます!

昔も今も愛され続けているかき氷

高純度ミネラルアイス(氷)

中華めん(だし付)

老若男女問わず、皆様の生活にあった商品が目白押し!

(氷・冷菓・麺製造販売・特産品販売)

上木商事 TEL:86-4119

(面縄小前)

カラオケシステム、料理も大充実!★持込自由★

(光ファイバー対応カラオケ導入)

(盛皿・折・鍋など)

40名収容!
宴会ホール

20名室!

1時間利用料金
3,500円

1時間利用料金
2,500円

10名室!(8室)

1時間利用料金
1,500円

カラオケラ
ン
ド
シ
ア
ル

飲んで・食べて・歌って遊べる

レストラン

鳥のからあげは天下一品

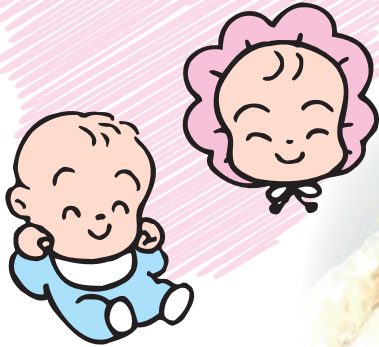
TEL:86-2748 東伊仙(キャンドウ伊仙店近く)

昼間も営業中(TEL 予約制)

※伊仙町商工会の窓では、商工会加盟店の広告を掲載しております。掲載希望の商店は、伊仙町商工会(0997-86-2390)までお問合せ下さい。



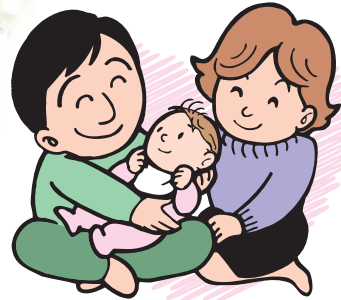
子宝日本一の町 わが町のアイドル



溝口 芽依ちゃん

(4ヶ月)

寝返りまでもうちょっと!
ミルクもがんばろうね笑



わが町のアイドル募集!

本紙では「わが町のアイドル」と題して、わが家のかわいい子どもの写真を掲載します。

毎月10日までに住所・氏名(子どもと保護者)・電話番号・簡単なPR文を添えて、写真を未来創生課広報係までお持ち下さい。

お問い合わせ先 伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111 (内線 27)

人口の動き

(29年5月31日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口=6,842	出生=2
男 =3,462	死亡=10
女 =3,380	転入=19
世帯=3,537	転出=21

戸籍の窓

お誕生おめでとう (敬称略)

出生児 保護者 集落名

関 悠華のどか 政樹 西伊仙東

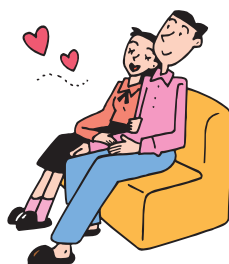
友良 栄太えいた 広次 東面縄

徳 凧紗なぎさ 亜梨沙 西伊仙西

ご結婚おめでとう (敬称略)

氏名 出身地

豊 伸太郎 阿三
葉菜 阿三



香典返し 金一封いただきました。 ※社会福祉協議会受付

- 河 地 美島 俊政さん (亡美島 和子さん) 満65歳
- 西伊仙西 椛山 初雄さん (亡椛山フミヨさん) 満73歳
- 木之香 久野 勝男さん (亡久野 ヨシさん) 満106歳
- 阿 権 仲原アイ子さん (亡仲原 恒雄さん) 満89歳
- 目 手 久 富田 秀男さん (亡富田 幸子さん) 満93歳
- 上面縄西 富岡 廣三さん (亡富岡 ヤスさん) 満91歳
- 西伊仙東 平山 秀子さん (亡平山 榮一さん) 満85歳
- 下 検 福 名古 由記男さん (亡名古 松さん) 満94歳
- 検 福 積久アイ子さん (亡積久 忠憲さん) 満85歳
- 東目手久 鎌田 キヨさん (亡鎌田 共視さん) 満89歳